

# 報 告 書

(行政評価の外部評価試行実施について)

平成25年3月

八千代市行財政改革推進委員会

## 目 次

1	検討の経緯 .....	1
2	実施方法.....	1
3	評価結果.....	2
4	本格実施に向けた意見 .....	16
5	その他 .....	17

本委員会では、平成24年度第2回会議から第4回会議において、行政評価の外部評価を試行実施しました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 検討の経緯

平成23年度第2回会議で、市から本委員会において、行政評価の外部評価の試行を実施するよう依頼がされた。

委員からは、外部評価の導入自体は評価するが専門の委員会において評価すべき等、本委員会における外部評価の実施に否定的な意見も出されたが、本格実施に向けた試行として取り組むこととした。

平成24年度第1回の会議で、試行実施方法を協議し、委員長を議長とし、八千代市第4次総合計画前期基本計画の52施策のうち7施策を選定し、基本方針の実現可能性を事務事業評価表等により評価することとした。

平成24年度第2回の会議で、評価を試行実施し、実現可能性について総意を求めたが、委員から、個々の意見の集約したものとして報告できないかとの意見が出され、平成24年度第4回の会議までに、予定の7施策について評価を実施した。

## 2 実施方法

今回の外部評価は、以下のとおり実施した。

- (1) 事前配付資料は、「施策概要調書」「体系別事務事業一覧」とする。
- (2) 評価は、八千代市第4次総合計画前期基本計画に掲げる52施策から7施策を選定し、3回の会議で行う。
- (3) 評価時間は、1施策当たり、事務局説明5分、協議10分、評価10分、講評5分の計30分とする。
- (4) 評価者の構成は、全員で1合議体とする。
- (5) 議長は、委員長とする。
- (6) 参考として、別冊資料「平成24年度（対23年度実績）行政評価における事務事業評価表」を使用する。

### 3 評価結果

#### (1) 第1章 健康福祉都市をめざして（評価施策 高齢者福祉）

##### ア 評価結果

##### (ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 5
- ・ 一部見直しが必要 3

##### (イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 4
- ・ 一部見直しが必要 4

##### イ 意見

##### (ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 行政が高齢化社会において取り組むべき事業に取り組んでおり、今後、国や県の補助を有効に取り込み一層の充実を期待
- ・ 高齢者福祉サービス、老人福祉事業において一人暮らしや認知症及び痴呆性等介護を必要とする市民向け事業にも重点を置くべき
- ・ 高齢者が様々な分野で活動できるよう生きがい対策事業をより積極的に充実させ、高齢者の持っている知識や経験を有効に活用する施策を展開することが必要
- ・ 高齢化社会を迎え、今後、費用の増加、きめ細かい対応が必要となるので、効率化や効果向上が求められるのでは
- ・ 高齢者を取り巻く環境、地域でのネットワークを密にすることが必要
- ・ 全ての高齢者が地域社会を構築する重要な一員として尊重され、尊厳を保ちながら生涯にわたって住み慣れた地域で、安心した生活を送れることを可能にするものであるが、状況に応じてさらに効果的効率的な展開方法を考えることが必要
- ・ 生きがい対策事業のふれあい大学の定員増とシルバー人材センターのPR活動の強化推進が必要

(イ) 施策の体系について

- ・ シルバー人材センター事業は収支より活動機会の創出に主眼を置いた施策の策定を
- ・ 健康第一の推進，社会参加の促進という細項目の実現のため，生きがい対策事業の拡大や重点配備が必要
- ・ 施策の基本方針達成のためには，さらなる充実が必要
- ・ 健康で元気な人には，地域のボランティア等に参加していただき，生きがいを見出してもらうことが重要
- ・ 老人福祉事業の対象は60歳以上，在宅福祉サービスの対象は65歳以上とあるが，現状から見ると対象年齢を引き上げるべき
- ・ 生きがい対策事業の対象年齢を65歳に引き上げる方針が示されているが，市民の側にも高齢者としての自覚が不足していることも考えられ，その意識変化等が目標値実現の一要素となり得る
- ・ 生きがい対策事業の拡充が高齢者の健康寿命を延ばし，高齢者医療費の抑制につながる

(ウ) 施策の展開について

- ・ 基本方針には，保健，医療，福祉におけるサービスの総合的な支援を推進とあるが，これらのサービスをどのように受けられるか分かりやすく周知することが必要
- ・ シルバーや老人等の言葉は退職直後の高齢者には抵抗があり工夫が必要
- ・ ふれあい大学のカリキュラムに社会参画を目指した講座を増やすとともに卒業生には市民組織団体への参加義務付けを
- ・ 高齢者の能力を生かすため，他の世代や地域などへ受け入れるような施策が必要

(2) 第2章 教育文化都市をめざして（評価施策 生涯学習）

ア 評価結果

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 6
- ・ 一部見直しが必要 2

(イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 3
- ・ 一部見直しが必要 5

イ 意見

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 事業の多くが青少年教育と連携，連動して推進すべきものでありながら，生涯学習部門が市長部局にあることが疑問
- ・ 中央図書館整備事業は教育文化都市を目指す本市としては十分許容できるが，コンセプトである「学び・憩い・集い・情報の場」の実現に向けて，市民全員が活用できる環境整備が必要
- ・ 生涯学習事業より社会教育事業に重きが置かれているように見受けられる。生涯学習社会を構築するためには生涯学習事業の充実が求められる
- ・ 団塊世代の大量退職や子育て支援への対応など多様化する市民ニーズの確認，立地や費用対効果を考えた諸施設の効果的な運用や維持対策を更に推進すべき

(イ) 施策の体系について

- ・ 有能な人材の市外流出を予防するため，教育行政と連動した社会教育や保健体育活動の強化，特にスポーツ振興策の強化に期待
- ・ 総合生涯学習プラザ運営管理事業の施設の充実・整備に重点配備されることに期待
- ・ 基本方針の達成は，中央図書館・市民ギャラリーを整備しないまでも，地域図書館や公民館を充実することで可能
- ・ 公民館，図書館の運営と管理の事業は統合してはどうか
- ・ 公民館主催講座数や年間図書貸し出し冊数は後退しているが，まちづくりふれあい講座の満足度の高さ，家庭教育学級設置数の増加等が見られ，基本方針の達成は可能

(ウ) 施策の展開について

- 市内の大学や高校との連携による社会教育やスポーツ振興が企画倒れにならないよう効果を確認し、成果の結実を
- 公民館利用者の高齢化、電子書籍の普及等図書館のあり方の変化に伴う対応を早期に検討すべき
- 学習意欲の向上は街の文化度を高め、市民が生きがいを持ち豊かな人生を送るために必要
- 生涯学習は、高齢者福祉とも連携させて、対策を講じる必要がある
- 生涯学習は、学習者本人の自覚の問題で、環境整備で十分ではないか
- 図書館の整備拡充は、図書の貸し出し業務に止まらず、憩いの場、情報提供の場として、地域住民の要望がある
- 図書館と市民ギャラリーの複合施設は、市民の文化生活の質を高め、情報と知的交流の拠点として施策の柱になる
- 公民館、ホール、図書館を一体として捉えコミュニティ施設とすべき。生涯学習施設とするのであれば地域コミュニティの核として各種機能を持てば良いのではないか

(3) 第3章 環境共生都市をめざして（評価施策 生活環境）

ア 評価結果

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 5
- ・ 一部見直しが必要 1
- ・ 大幅な見直しが必要 2

(イ) 施策の体系について

- ・ 一部見直しが必要 6
- ・ 大幅な見直しが必要 2

イ 意見

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 環境は、基本的な事業であり、現状の把握から対策まで必要不可欠な事業
- ・ 八千代市は、災害が少なく、いい街だと思う。安心・安全のために環境保全が保たれることが一番いいこと、頑張ってほしい
- ・ 環境保全総合事業が多岐にわたり苦慮するというのであれば、住民の力を活用する展開も有益ではないか
- ・ 事業の推進に、経済的な問題があるのであれば、経済力を増すような就労面からの取組みなど間接的な方法も考えられるのではないか
- ・ 新川及び支流域への汚濁水を監視するパトロールモニター制度の導入を提案
- ・ 浄化槽整備については、神崎川流域など重点的に実施すべき
- ・ エコアクション21については、国は10年前から実施しているが、どれほど膾炙されているのか
- ・ 騒音問題については、啓蒙活動や技術向上、機器整備が必要

(イ) 施策の体系について

- ・ 同じ事務事業名があり、統合等が必要
- ・ 市の自己評価で半数を超える事業で対象を見直す必要があり、有効性や効率性の向上が望めないとしており大幅に見直さざるを得ないのではないか

- ・ 苦情処理件数に対しての事業費が大きく、費用対効果、パフォーマンスが疑問
- ・ 調査と報告書の作成で止まって、実際に規制をかけるとか、チェックをするというところまでできていないように思える
- ・ 環境状況の情報提供強化を
- ・ 先の水質汚染による断水時などでも、防災無線による効果が悪かった。一日も早いデジタル化が必要
- ・ 放射能問題が、大気でのみ語られており、水・地質の方では言及がない。即応が必要
- ・ 八千代市の水道は、地下水の占める割合が多いとか、そういう面を広報することにより、環境問題への意識も向上するのではないか。意識を向上させていくことが施策を実行するための手段になると思う
- ・ 下水道の普及の動きに併せた浄化槽の対策、見通しという観点での記述が必要
- ・ 生活排水対策は、環境問題の根源を断つという視点で、大規模事業所等への立ち入り調査等を強化していただきたい
- ・ 神崎川流域などを重点的に実施するとかの、具体的な対応をすべきでは。調査等で原因が確かめられれば、PR活動や努力目標の設定など、具体的な対策ができるのでは
- ・ 状況によって、時期によって、地域によってといったもう少し細かい対応ができる部分があるのでは
- ・ 営業騒音問題については、行政への苦情が少ないのではなく、警察への苦情となっているだけでは
- ・ 残土処理は清掃分野で適正な指導を実施すべき

(ウ) 施策の展開について

- ・ 原発事故による放射性物質拡散への対応が急務
- ・ 市民満足度調査でもフォローした方が良いのでは
- ・ 環境基準の達成には、市の施策だけでなく、国・県レベルで対策を考えるべき
- ・ 環境保全事業は事業を整理し、人件費を削減すべき

#### (4) 第4章 安心安全都市をめざして（評価施策 防災）

##### ア 評価結果

###### (ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 3
- ・ 一部見直しが必要 4

###### (イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 2
- ・ 一部見直しが必要 5

##### イ 意見

###### (ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 必要と思われる事業に多額の費用をつぎ込んできたことから、対策は確実に実施されている
- ・ 自主防災組織の加入率が50%未満であり、更なる加入促進活動が必要
- ・ 「路上喫煙防止条例」施行により、タバコのポイ捨ては減少
- ・ 市民や議会の要望が強い路上喫煙防止等対策事業は、指定対象地域を増やしても良いのではないか
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業は、受益者の負担についてその基準を示し、今後の造成許可条件を含めて効果的・効率的な事業として実施を
- ・ 第4次総合計画は、東日本大震災以前に作成されており、防災の重要性を踏まえ見直し、有事の際に頼れるものとして欲しい
- ・ 路上喫煙防止等対策事業は健康被害との観点から捉えるべき
- ・ 防災啓発事業の事業費について、自主防災組織に加入している世帯数も増加しているのに、一般財源だけ見ると前年比を下回る理由が分からない

###### (イ) 施策の体系について

- ・ 河川対策事業は、その程度とサイクルこそ重要な要素で、住民からの意見聴取等により納得される事業となる
- ・ 東日本大震災以降、防災意識の高まり、「防災講演会」「防災訓練」の参加者が増加しており、事業の継続を求めたい

- ・ 消防，道路，公園・緑地，水道，下水道，学校，福祉施設等の施策と関連させ，市民がその効果を更に実感できる施策とするため，一部でアイデアを募集しながら実施することも考慮すべき
- ・ 防災啓発事業で市内在住外国人への取組みが具体的に見えない
- ・ 災害対策施設整備等事業の予算現額と決算額を比較すると執行率が悪く，施策の体系図の位置付けが的確でないように見える
- ・ 高野川上流排水整備事業，勝田川改修事業，河川管理事業を河川管理事業として，一つの事業に統合してはどうか

(ウ) 施策の展開について

- ・ 防災は，いたずらに行政に頼るのではなく，日頃から家庭や教育機関において啓蒙，啓発，意識高揚に努めてほしい
- ・ 自主防災組織を含む市民活動組織全体の高齢化による人材不足が進んでおり，新規会員の加入促進と後継者の育成が急務の課題となっている
- ・ 消防署，防災設備，建造物の耐震の再点検等災害に強い街としてアピールして欲しい
- ・ 災害対策施設整備事業で，防災無線だけではなく，他の伝達方法も併用すべき
- ・ 市民の安全を守るうえで重要な施策であり，この11事業以外の力強い施策が必要ではないか

(5) 第5章 快適生活都市をめざして（評価施策 道路）

ア 評価結果

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 5
- ・ 一部見直しが必要 3

(イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 4
- ・ 一部見直しが必要 4

イ 意見

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 国道296号線の幅員拡張又はバイパスの実現無くして産業の発展、快適な住生活は望めない。無駄な工事費用を減らし、資金を積み立てる等が必要
- ・ 道路整備には多額の資金が必要であり、限られた財源の中で確実に事務事業を実施すれば、基本方針の達成は可能
- ・ 土木総務事業と道路橋梁総務事業は統合してよいのではないか
- ・ 計画的でない道路整備のため、高速道路や主要道路へのアクセスが悪い
- ・ 道路整備は、居住環境整備に必要なだが、税負担とのバランスを取ること重要
- ・ 地権者の理解や財源の確保等、様々な困難を乗り越え事業は着実に遂行されている
- ・ 道路改良事業は順調に推移しているようだが、歩道の拡幅や段差の解消等バリアフリーに配慮いただきたい

(イ) 施策の体系について

- ・ 道路改良工事費用の妥当性は、監査制度の充実・強化によりいささかの疑念も排除されるべき
- ・ 交通安全のため、国道296号線の拡張を優先事業とすべき
- ・ 街路建設事業の自転車、歩行者道路の整備は更に重点配備が必要
- ・ 狭隘道路が多く、車歩道が分離されておらず、歩行者の安全確保に問題

- 道路は街の血管であり，街の発展を左右する大事なものであることから，最優先で取り組むべき
- 具体的な達成度の進捗度合が見えてこない。評価方法に工夫が必要
- 交通安全と関連するため，安全環境部との連携強化が必要

(ウ) 施策の展開について

- 大きな予算を運用する部門につき強い公共意識が望まれ，議員や有力者の口利き等不公正の生じる余地のない体制構築が必要
- 道路整備状況を分かりやすく公表することが必要
- 道路整備を迅速に行うには国や県に積極的に働きかけ，財源を確保すべき
- 狭隘道路や住宅地内におけるミラーの設置や車両の減速走行などの安全対策を検討すべき
- 住宅地の市道について，大型車の侵入防止，速度規制の変更等の要望が多い

(6) 第6章 産業活力都市をめざして（評価施策 商工業）

ア 評価結果

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 2
- ・ 一部見直しが必要 5

(イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 1
- ・ 一部見直しが必要 6

イ 意見

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 大型店、有名店、チェーン店の進出で地元の商業活動は圧倒されているが、行政側の補助、援助策は費用対効果の面から検討が必要
- ・ 旧商店街の活性化のための現行事業には限界がある
- ・ 商工振興事業、中小企業資金融資事業は、商店街のにぎわいと地域の交流の場を創出するために必要だが、商工業の振興は自助努力によるものが基本であり、商店街の活性化対策の研究・検討を支援することが望まれる
- ・ 第4次総合計画は、東日本大震災以前に作成されたものであり、その後の経済状況等も大きく変化しており、商工業に対する補助事業の充実が求められる
- ・ 関連付けられた事業が、商工会議所への委託と利子補給の2つでは評価のしようがない
- ・ 事務事業はお祭りや補助金の支出が大半であり、細事業を具現化する事務事業の見直しが必要
- ・ 大規模小売店に対抗するための商店街整備、特色ある街づくりのための事業に投資しないと商店数がさらに減少するのではないか

(イ) 施策の体系について

- ・ 行政の金融事業はごく一部の短期かつ緊急性を要する案件以外は専門の金融機関が担うべき
- ・ 課題である「高齢社会で地域住民の交流・憩いの場として地域に密着した商店街への変革」のためには、経営者及び関係者の先進的な意識改革が必要

- ・ 大規模小売店舗との共存共栄を目指す商店街の活性化は、厳しい経営環境の中で初期の目的を達成しておらず、その打開策も模索中である
- ・ 商店街の活性化は、ビジネスモデルの多様化、高齢化や不況による消費の低迷、都市間競争への対応等、その前途には厳しいものがあり、基本方針を実現するには、この事業展開や施策の体系を大幅に見直す必要がある
- ・ 申請のしやすさ等補助金制度の見直しが必要ではないか
- ・ 商工業の振興策として、空き店舗の活用や子育てクーポン発行等の議論が長年あるようだが、具体化したらどうか
- ・ 工業振興策についての記載が無いのは何故か
- ・ 現状と課題から推察すると商工業振興のためには、施策体系と基本方針には乖離があるのではないか
- ・ 特に駅前の商店街の形成、開発には、重点的に振興策を講じていただきたい

(ウ) 施策の展開について

- ・ 消費者密着の施策として、舗道のバリアフリー化。買い物困難者に対する宅配サービス。市民団体向け「空き店舗の活用」等の要望が多い
- ・ 地元の商店街、飲食店の事業主は、地元イベントへのボランティア等を行っており、これらの者の協力が無ければ行政運営は十分に機能しないので、商工業活性化には、手厚い支援が必要ではないか
- ・ 商工業の振興は自助努力によるものと思うが、市も商工業振興に向けたゾーニングごとの方針を検討しても良いのではないか
- ・ 中小企業資金融資事業において、国のセーフティネット保証制度の利用条件変更への対応が緩慢なのではないか
- ・ ふるさと親子祭、どーんと祭、源右衛門祭のお祭りは、商工会議所主催となっているが、観光推進室を設置したならば、いずれ観光課へと組織を充実させ、市において主催していただきたい

(7) 計画の推進のために（評価施策 市民参画体制の充実）

ア 評価結果

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 実現可能 4
- ・ 一部見直しが必要 2
- ・ 大幅な見直しが必要 1

(イ) 施策の体系について

- ・ 実現可能 4
- ・ 一部見直しが必要 2
- ・ 大幅な見直しが必要 1

イ 意見

(ア) 施策と事務事業の関連付けについて

- ・ 生活の潤いとして市民参画活動の意識は高いので、その場所の提供や企画及び法務の指導までレベルを上げると良いのではないか
- ・ 市民活動支援事業はコミュニティ活動推進に極めて効果的。引き続き制度の周知徹底と手続きの簡素化を図るべき
- ・ 更に積極的かつ効率的に推進すべき。また、新しいメディアの活用も視野に入れ、重点項目や重点地域等を定め、その効果的な進展を目指すべき
- ・ 統計調査総務事業と委託統計調査事業は別施策に関連付けるべき
- ・ 市民活動支援事業と市長への手紙事業は重点的に実施すべき。また、審議会の開催日時について夜間や休日とするなどの工夫をすべき
- ・ 統計事務、選管事務は市民参加体制の充実とは関連が薄いため、他の施策への関連付けを検討してはどうか
- ・ 秘書総務事業の人件費が事業費に対して多すぎるのではないか
- ・ 統計調査総務事業、委託統計調査事業は統合し事業を推進した方が効率的、効果的となるのではないか
- ・ 選挙啓発事業は、この施策の下では貢献度が少ないのではないか
- ・ 市長への手紙事業の事業内容では市民の市政への満足度は十分果たせていないのではないか
- ・ 選挙に係わる事業は、この施策には馴染まないのではないか

- ・ 正確でわかりやすい情報の提供と開かれた市政作りが必要ではないか

(イ) 施策の体系について

- ・ 施策体系に見直しが必要と感じる。
- ・ 特定の活動やグループに独占されることのないよう細心の配慮を望みたい
- ・ 自治会連合会主催のブロック別市政懇談会（市長対話集会）等行政に対する市民参画機会の充実が見られる
- ・ 市民ニーズの掌握と市民との協働を更に工夫し、諸施策を推進すべき
- ・ 市長対話以外の秘書総務事業は関連性が薄いと思われる。また、農業委員会選挙事業は別施策に関連付けることが望ましい

(ウ) 施策の展開について

- ・ 選挙啓発活動は、市のレベルの取組みではなく、国や県の活動に期待すべきことではないか
- ・ 広報活動充実には、マスコミに対するパブリシティ活動の強化・推進が必要
- ・ 市民活動サポートセンター運営管理事業は、費用軽減の目途がついた段階でNPO等に運営を移管してはどうか
- ・ 選挙啓発事業中、将来の有権者への啓発を重点的に実施してはどうか
- ・ 市民満足度調査の実施方法について、ネットの活用等他団体の取組みを参考に検討してはどうか
- ・ 市の事務事業に市民が参画できるような事業展開をし、自立した市民を多く育成する必要があるのではないか

#### 4 本格実施に向けた意見

外部評価の試行実施において、出された意見を以下に網羅するので、本格実施に向けて検討する際の参考としていただきたい。

- ・ 事務事業評価表を読み込んで、目標と成果を対比させ、施策の実現可能性を判断することは、膨大な時間、知識が必要であり、専門の委員会を設置し、そこで協議する必要があるのではないか。
- ・ 施策の評価について、30分間の協議時間では委員全員から意見を聞くことは困難であり、もっと時間をかけるべきではないか。
- ・ 施策の評価について、委員の評価に隔たりができてしまうため、評価基準を明らかにする必要があるのではないか。
- ・ 一般的に外部評価とは、事業の費用対効果を見て、施策の妥当性や必要性を評価するものではないのか。
- ・ 複数の自治体間で相互レビューを行い、そこに市民が参加する形としてはどうか。
- ・ 評価を実施するに当たり、担当部署からの意見を聴く機会を設けるべきではないか。
- ・ より良い評価制度とするためには、評価結果の迅速な公表や不断の見直しが必要になるのではないか。

## 5 その他

外部評価の試行実施に当たり使用した、事務事業評価表の内容等について、意見があった。参考としていただきたい。

### (1) 事務事業評価表について

- ・ 事務事業評価表の指標設定に不適当なものが含まれており、事業の進捗度を図ることができない。
- ・ 事務事業評価表の記載について、事業内容の説明、関連事業との課題整理、事業の積極的な見直し等に関し不十分な点が見られ、より詳細な検討が必要と思われる。
- ・ 人件費をかけただけの効果・成果が出てきていない事業がある。
- ・ 事務事業評価表で施策への結び付きが複雑とされているのは、施策と組織の体系がうまく結び付いていないのではないか。
- ・ 事務事業評価表にマイナス点を記載しているなど、率直な評価であることは評価できる。
- ・ 事務事業評価表の記載に当たっては、指標を見直し、市民等が分かりやすいよう表現すべきである。
- ・ 事務事業評価表の記載内容から、施策の基本方針が効率的・効果的に実現できるか判断することは困難である。
- ・ 指標の設定は、何年間で終了するのかを明らかにし、単年度の整備事業を明確化することが良いのではないか。
- ・ 予算の執行率でしか指標が表せない事業は、他事業と統合した方が良いのではないか。

### (2) 前期基本計画の施策体系について

- ・ 事務事業の目的が効率的・効果的に達成されていないのでは、施策が実現可能とは評価できないのではないか。
- ・ 基本方針には国・県が行うべき施策内容が記載されているのに対し、事務事業には市が実施できる施策内容が記載されており、大きな隔たりを感じる。
- ・ 施策と事務事業の組み付きについて、一対になっていない。次期の改善を期待する。

- ・ 「計画の推進のために」の施策だけ，現状と課題が掲げられていないのはなぜか。これらの状況把握ができずに，基本方針が達成される事業か評価はできない。

(3) その他

- ・ これまでの事業実績や関連する事業の状況等を網羅した資料も必要である。
- ・ 各施策の評価基準を定め，その基準に照らして整理した資料を作成する必要がある。

八千代市行財政改革推進委員会

委員長	高野 充昭
副委員長	中原 美明
委員	美保 哲夫
委員	会田 悦子
委員	江川 典一
委員	松井 茂
委員	伊藤 義徳
委員	江頭 博彦
委員	上代 物二
委員	長谷部 孝司